

第 5 4 回 通常 総 会 開 催

－ 新 会 長 に 河 野 達 也 氏 －

当協会第 54 回通常総会が去る 5 月 16 日、KKR ホテル東京において開催された。田邊会長があいさつ（後掲）を行った後、議長に就任して審議が行われた結果、上程された各議案はすべて原案通り承認された。

第 1 号議案『令和 3 年度業務報告、収支決算報告及び監査報告』では、(1)東京港における輸入貨物の取扱数量は 1,808 千トン（検査・重量ベース）、前年度比 4.4%の減少であった。本船貨物では、果実の主力であるバナナが、前年度比 2.0%の増加、パイナップルは 7.0%の増加、キーウイフルーツは 16.9%の増加だった。かんきつ類は GF 12.4%の減少、オレンジ 155.6%と大幅増、レモンも 150.4%の大幅増だった。本船小麦は 41.3%の大幅減少となった。一方、コンテナ貨物は、382 本減少し、70,087 本だった。こく類ではモルトの 641 本減、コメの 184 本減が大きく、全体で 819 本減少した。昨年大きく減少したダイズが 819 本の大幅増となり、まめ類全体で 847 本増加した。乾牧草は減少した品種が多く、乾牧草全体で 700 本減少した。嗜好香辛・薬染料は、アーモンドが 368 本増加、クルミが 174 本増加、全体で 907 本増加した。野菜類は 566 本減少の 12,944 本であった。主力のタマネギは 979 本の大幅増だったが、ニンジンが 403 本減少、キャベツが 325 本減少、ナガネギが 251 本減少した。果実は全体で 332 本の減少となった。かんきつ類は、GF 14 本減、オレンジ 86 本増、レモン 77 本増加。かんきつ類全体では 109 本の増加であった。他にパイナップルが 621 本の大幅増、中でも台湾産が前年 132 本から 791 本に増加した。キーウイフルーツが 416 本の大幅減、本船で増加した分コンテナ貨物が減少した。ブドウが 329 本減少した。切花・切葉・切枝が 132 本増加した。横浜港からの荷受消毒立会件数が 50.8%の大幅減となった。輸出用木材こん包材消毒証明件数は 2,325 件で、前年から 96 件増加した。(2)令和 2 年度第 2 回理事会の決議に基づき、昨年 6 月から賦課金・立会料の減額率を 10%にした。本年度の同収入は 15,395 万円（減額の金額 2,022 万円）と前年度比 8.8%増となり、見込みより 7.8%ほど上回った。(3)広報活動は、定期的に発行される当協会の「東京植検だより」や植物防疫所、全植検協の機関紙をはじめ、関連のポスターやパンフレットなどを配布したほか、様々な検疫情報、現場情報をホームページ等により、広く関係者に提供した。また、日頃各地から寄せられる問い合わせ、相談などに適切に対応するなど東京港

における植物検疫業務等が円滑、的確、かつ安全に推進されるよう努めた。(4)関係当局及び諸団体との連絡・協調を図り、特に全植検協については、田邊会長が理事・副会長として、また事務局においても各種委員として、同協会の運営に協力した。また、農水省植物防疫課も参加する「植物検疫関係団体連絡会」において検疫現場の状況を報告し、問題点を提起するとともに、検疫情報を直接入手した。さらに、近在協会とも定期的に連絡会を開き、意見・情報交換などに努めた。

第 2 号議案『令和 4 年度事業計画(案)及び収支予算(案)』については、(1)新年度の事業計画として、円滑な受検業務や広報活動など従来からの基本事業を引き続き推進することと、賦課金等の 10%減額請求を継続すること、見直される輸入植物検疫制度の随時の改訂に対し、的確に対応すること、各業務を基本に忠実に実行すること、新型コロナウイルス等感染症等の対策を的確に行い、東京港の物流に支障を来さないようにすること(2)収支予算については賦課金等の減額請求を継続することで、1,380 万円の赤字とする新年度予算を提案し承認された。

第 3 号議案『任期満了に伴う役員改選』では、17 名の理事の中から新会長に河野達也氏を選出し、副会長には原雄二氏、北條雅人氏の留任、専務理事に小野仁氏の留任を提案し承認された。(佐藤 勉)

田邊会長あいさつ

本日は、会員の皆様方にはお忙しい中を東京植物検疫協会第 54 回通常総会にご出席頂きまして有り難うございます。

また、本日はご多忙の中、横浜植物防疫所の森田所長様、東京支所の田中支所長様にご来賓として出席していただいております。どうもありがとうございます。後ほど森田所長様にはご挨拶をお願いしております。どうぞよろしくお願いたします。

この 1 年間、新型コロナ禍にあるにもかかわらず円滑に業務を遂行することができましたことは、ひとえに関係ご当局のご指導、会員各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。役職員一同あらためまして心を引き締めて適切に業務を運営していく所存です。

さて、令和 3 年度の当協会の貨物の取り扱い状況は、後ほど詳しく説明がありますが、減少傾向が続いております。特にコンテナ貨物については、減少傾向が続き、取扱

い本数は昨年より 382 本少ない 7 万本程度となりました。

一方、当協会の貨物の取扱数量は前年度を下回ったものの、賦課金・立会料の収入は、昨年 6 月以降検査分について減額請求率を 10% にすることを承認していただいたこともあって予算額を若干上回り、また新型コロナ禍のもと予定したものが実施できなかったことによる執行残もあって、総会で承認された予算収支より好転した結果となりました。

令和 4 年度事業計画及び予算（案）におきましては、現在の事業を引き続き実施するとともに、賦課金・立会料の 10% の減額請求措置を継続します。

また、今回の総会をもって現在の役員は任期満了となります。このため後任役員の候補について提案しております。

以上、宜しくご審議のほど、お願い致します。

東京植物検疫協会新役員（令和 4 年 5 月 16 日改選、順不同）

会長	河野達也	住友商事株式会社	理事	三島哲也	日本通運株式会社
副会長	原雄二	東京青果貿易株式会社	“	則竹正敏	望月海運株式会社
“	北條雅人	株式会社ダイトコーポレーション	“	川又正寿	日東富士製粉株式会社
専務理事	小野仁	東京植物検疫協会	“	清水健朗	三菱倉庫株式会社
理事	重田和康	兼松株式会社	“	伊藤伸浩	新興海陸運輸株式会社
“	松井証	三菱商事株式会社	“	塩田寛史	株式会社三協
“	門築芳則	丸紅株式会社	“	清水伸太郎	関東港業株式会社
“	橋本誉生	三井物産株式会社	監事	富樫治幸	輸入食糧協議会
“	山崎夏郎	双日株式会社	“	宮尾徹	海外貨物検査株式会社
“	田邊秀洋	伊藤忠商事株式会社			

森田横浜植物防疫所長あいさつ



皆様には日頃から植物検疫行政の円滑な実施と推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今年度も引き続き、迅速かつ適切に植物検疫業務を行って参る所存ですので、どうぞ宜しくお願いいたします。

この機会に植物防疫所の業務状況を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の世界的規模での感染拡大防止対策がとられる中、農産物の輸出入量への影響が懸念されているところですが、昨年（2021 年 1-12 月）の全国における輸入検査実績は、前年と比較し、栽植用植物（検査数量前年比：112%）、栽植用種子（108%）、肥飼料・その他雑品（114%）、木材（111%）で増加、栽植用球根（105%）、切り花（103%）、生果実（102%）、野菜（100%）、こく類（97%）、まめ類（102%）、嗜好・香辛料等（102%）は横ばいでした。一方、輸出では、栽植用球根（125%）、切り花（176%）、生果実（142%）、こく類（127%）、肥飼料・その他雑品（123%）、栽植用種子（108%）、木材（111%）が増加、栽植用種子（105%）、木材（104%）は横ばい、栽植用植物（66%）、野菜（24%）、まめ類（64%）、嗜好・

河野新会長就任あいさつ



このたび会長に選任されました住友商事株式会社の河野です。

当協会の理事としては今から 4 年前の平成 30 年 6 月から務めております。

当協会を巡る情勢として、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウク

ライナ侵攻、円安の影響などによる輸入の動向の変化を踏まえて、円滑・的確な業務の実施が求められています。

このため、植物検疫ご当局のご指導、副会長、理事の方のご支援、会員の皆様のご協力により、東京港における輸入植物検疫を円滑に進めることができるよう職責を全うする所存です。どうぞよろしくお願いたします。

香辛料等（89%）は減少でした。

次にいくつかの動きについて紹介します。

輸入植物検疫制度の見直しですが、近年、温暖化等による気候変動、人やモノの国境を越えた移動の増加等に伴い、有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっています。他方、化学農薬の低減等による環境負荷低減が国際的な課題となっていることに加え、国内では化学農薬に依存した防除により薬剤抵抗性が発達した有害動植物が発生するなど、発生予防を含めた防除の普及等を図っていくことが急務となっています。また、農林水産物・食品の輸出促進に取り組む中で、植物防疫官の輸出検査業務も増加するなど、植物防疫をめぐる状況は複雑化しています。

このような状況を踏まえ、有害動植物の国内外における発生の状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、今年 2 月、植物防疫法の一部を改正する法律案が国会に提出され、4 月 22 日に成立、5 月 2 日に公布されました。

とりわけ輸出入検疫に関する改正点としては、これまで植物防疫法における検査の対象は、あくまで「植物」でありましたが、土などリスクの高いものが付着し、国内に持ち込まれるおそれがある「物品」についても検査の対象とできることになりました。

具体的には中古農業機械が検疫指定物品として輸入検疫の対象となります。また、雑草による農業生産への被害も考慮し、これを有害植物に追加して検疫や防除の対象とできるようになりました。ただしこれについてはリスク分析を行い、具体的な対象植物を選定した後に施行となる予定です。さらに、出入国者の携帯品による有害動植物の持ち込み、持ち出しのリスクに対応するため、出入国時の植物防疫官の検査権限を強化し、出入国旅客からの申告が無くとも、必要に応じて質問や携帯品の検査を行えるようになりました。これらによって、輸入検疫の対象・権限を拡充・強化することによって、増大しつつある海外からの病害虫の侵入リスクに対応できると考えています。

輸出検疫については、農産物の輸出拡大に伴う輸出検査ニーズの増大に対応していくため、輸入国が輸出国の植物検疫証明を必要としている植物等の輸出に当たり、農林水産大臣の登録を受けた者（第三者機関）が植物防疫官に代わり輸出検査の一部を実施することができることとなりました。

このほか、病害虫が侵入した際の早期発見の調査・迅速な防除を実施するための病害虫侵入警戒調査や緊急防除について、また、化学農薬のみに依存しない、発生子予防を中心とした総合的な防除の仕組みを構築することについて法律の改正が行われております。施行に向け、皆様にも随時ご説明を申し上げていく所存ですので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

条件付き輸入解禁植物に関しては、昨年8月に米国産にはんすもも生果実の輸入解禁が行われ、今年2022年5月現在、27の国・地域から、のべ110品目の植物が解禁されています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延を受け、一昨年4月以降、条件付き輸入解禁植物の一部の国・品目を除き、植物防疫官の輸出国への派遣は当面の間見合わせている状況ですが、有害な病害虫の国内への侵入を防止するための代替措置として、抽出数量を増やす等した輸入検査を行っています。

輸出検疫については、昨年の農林水産物・食品の輸出額は1兆2千億円を超え、9年連続増加しました。2025年には2兆円、2030年には5兆円とする政府目標の達成のため、政府一体となった輸出の促進に向け、引き続き、その環境整備として様々な取組みを行っています。例えば、ベトナム向けうんしゅうみかん生果実、米国向けメロン生果実、インド向けりんご生果実の輸出解禁に係る新たな検疫規則、EU諸国向け盆栽・植木類に係る検疫

規則の改正等、諸外国の検疫条件の変更については、逐次、輸出産地等の関係者に情報提供を行うとともに、栽培ほ場・園地や施設の登録、栽培地検査、輸出検査等の手続きが円滑に進むようきめ細かく対応しており、輸出拡大に繋がるものと期待しています。

国内検疫については、昨年度は、特に九州北部へのミカンコミバエ種群の飛来が多く、佐賀県では初めて誘殺が確認されました。生産者や関係者協力の下、防除資材の航空散布や寄主植物の廃棄など、定着に繋がらないよう初動対策を講じたところです。

以上、簡単に動向を説明させていただきましたが、結びに東京植物検疫協会及び会員各社、皆様方の益々のご発展をお祈りするとともに、植物検疫への一層のご理解とご協力をお願いして挨拶といたします。

植物防疫法の一部改正について

第208回通常国会において「植物防疫法の一部を改正する法律」が可決・成立し、5月2日に公布された。公布日から施行される一部を除き、公布の日から1年を超えない範囲内で政令で定める日から施行される予定。今回の改正のうち輸出入検疫に係る部分の概要は以下のとおり。

1. 植物防疫官の検査等に係る対象及び権限の強化

植物防疫官が行う立入検査、輸出入検疫及び国内検疫並びに緊急防除のために講じる措置の対象に農機具等の物品を追加することができるよう措置し、出入国旅客の携帯品に対する検査権限を強化（第4条等）。

2. 輸出検疫体制の整備

輸入国が輸出国の植物検疫証明を必要としている植物等の輸出にあたり、大臣の登録を受けた者が植物防疫官の代わりに輸出検査の一部を実施できるよう措置（第10条～第10条の18）

3. その他

①有害動植物及び検疫有害動植物の定義を国際基準と整合するよう改正（第2条、第5条の2）、②輸出入検疫に関する違反や、法人による違反に対する罰則を強化（第39条、第43条）、③法の目的に、有害動植物の発生の予防を追加（第1条）、④公聴会の開催によらず学識経験者等への意見聴取を行えるよう措置（第5条の2等）

詳細については、農林水産省ホームページ「植物防疫法の改正について」

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/shokukaisei.html> をご覧ください。

----- 会 員 ・ 役 員 の 異 動 (令和4年4月1日～令和4年5月31日) -----

☆退会会員

4月11日 清水物産I&E(株)

☆社名変更

4月1日 セントライ青果(株) ← 名果商事(株)

東京港輸入植物品目別統計表

(1月-4月累計)

品目	単位	コンテナ詰			在来船積		合計	
		本数	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量	検査数量	不合格数量
栽植用植物	個	23	695,777	61,048	0	0	695,777	61,048
栽植用球根類	個	39	6,367,649	0	0	0	6,367,649	0
アマリリス	"	7	63,624	0	0	0	63,624	0
チューリップ	"	0	0	0	0	0	0	0
ユリ	"	30	6,126,225	0	0	0	6,126,225	0
栽植用種子	kg	121	1,351,937	7,840	0	0	1,351,937	7,840
草花・樹木	"	4	595	0	0	0	595	0
野菜	"	47	243,285	0	0	0	243,285	0
普通・特用作物	"	24	355,015	0	0	0	355,015	0
牧草・芝草	"	32	619,054	7,840	0	0	619,054	7,840
切花、切葉、切枝	個	677	98,308,369	3,401,259	0	0	98,308,369	3,401,259
アンズリューム	"	0	0	0	0	0	0	0
オンシジューム	"	44	1,702,875	60,930	0	0	1,702,875	60,930
キク	"	375	37,608,732	0	0	0	37,608,732	0
シダ(レザーフアン)	"	34	6,129,800	0	0	0	6,129,800	0
果実	kg	2,495	42,080,830	3,150,127	89,974,202	63,589,847	132,055,032	66,739,974
オレンジ	"	398	7,430,581	21,400	0	0	7,430,581	21,400
グレープフルーツ	"	305	5,882,160	351,528	0	0	5,882,160	351,528
タンジェロ(ミネオラ)	"	142	2,400,489	0	0	0	2,400,489	0
レモン	"	154	2,491,940	0	0	0	2,491,940	0
パイナップル	"	530	8,436,660	2,301,845	8,149,731	6,185,368	16,586,391	8,487,213
バナナ	"	311	4,784,412	428,969	74,573,828	57,404,479	79,358,240	57,833,448
マンゴウ	"	7	51,395	0	0	0	51,395	0
キーウイフルーツ	"	75	1,220,830	0	7,250,643	0	8,471,473	0
ブドウ	"	10	155,810	0	0	0	155,810	0
野菜	kg	4,794	98,522,763	569,068	0	0	98,522,763	569,068
カボチャ	"	402	9,707,742	513,515	0	0	9,707,742	513,515
サヤエンドウ(キヌサヤ)	"	4	53,800	0	0	0	53,800	0
パプリカ	"	20	209,410	0	0	0	209,410	0
メロン(ハミウリ含む)	"	0	0	0	0	0	0	0
キャベツ	"	89	2,532,588	0	0	0	2,532,588	0
セロリ	"	2	40,002	9,812	0	0	40,002	9,812
ナガネギ	"	458	6,028,006	0	0	0	6,028,006	0
ニンニクの芽	"	8	384,877	15,686	0	0	384,877	15,686
ハクサイ	"	0	30,000	0	0	0	30,000	0
ブロッコリー	"	44	512,579	0	0	0	512,579	0
レタス	"	220	2,545,456	0	0	0	2,545,456	0
タマネギ	"	1,898	46,969,831	26,000	0	0	46,969,831	26,000
ニンニク	"	225	4,101,885	0	0	0	4,101,885	0
アスパラガス	"	0	0	0	0	0	0	0
ゴボウ	"	84	2,203,490	0	0	0	2,203,490	0
サトイモ	"	22	448,490	0	0	0	448,490	0
ショウガ	"	182	4,166,252	0	0	0	4,166,252	0
ニンジン	"	272	6,279,371	0	0	0	6,279,371	0
こく類	kg	1,952	39,919,730	0	35,341,196	0	75,260,926	0
オオムギ	"	4	67,575	0	0	0	67,575	0
エンバク	"	77	1,661,109	0	0	0	1,661,109	0
コムギ	"	32	607,561	0	35,341,196	0	35,948,757	0
コメ	"	279	5,132,291	0	0	0	5,132,291	0
ソバ	"	132	2,636,559	0	0	0	2,636,559	0
トウモロコシ	"	98	1,738,669	0	0	0	1,738,669	0
モルト	"	1,301	27,538,076	0	0	0	27,538,076	0
まめ類	kg	2,668	53,049,918	21,000	0	0	53,049,918	21,000
エンドウ	"	15	298,360	0	0	0	298,360	0
ダイズ	"	2,423	48,231,146	0	0	0	48,231,146	0
ラッカセイ	"	172	3,626,100	0	0	0	3,626,100	0
嗜好香辛、薬染料、その他食品	kg	1,802	29,191,877	0	0	0	29,191,877	0
カカオ	"	10	178,393	0	0	0	178,393	0
コーヒー	"	27	205,665	0	0	0	205,665	0
タバコ	"	297	5,438,340	0	0	0	5,438,340	0
アーモンド	"	590	10,164,569	0	0	0	10,164,569	0
クリ	"	8	153,000	0	0	0	153,000	0
クルミ	"	274	4,990,334	0	0	0	4,990,334	0
ポップコーン	"	156	3,156,910	0	0	0	3,156,910	0
油料、肥飼料、その他雑品	kg	11,166	252,396,108	67,559	0	0	252,396,108	67,559
乾燥牧草(ヘイ)	"	8,384	193,601,876	67,559	0	0	193,601,876	67,559
アニマルフィード	"	8	84,499	0	0	0	84,499	0
アルファルファヘキューブ・ペレット	"	589	14,944,807	0	0	0	14,944,807	0
コーンコブミール	"	10	225,100	0	0	0	225,100	0
飼料大豆カス、ペレット	"	227	5,406,179	0	0	0	5,406,179	0
ビートパルプペレット	"	122	2,761,832	0	0	0	2,761,832	0
イネワラ	"	57	817,210	0	0	0	817,210	0
ココピート	"	357	7,095,365	0	0	0	7,095,365	0
ココヤシ園芸資材	"	91	1,988,938	0	0	0	1,988,938	0
ビートモス	"	546	12,084,990	0	0	0	12,084,990	0
ミズゴケ	"	11	24,232	0	0	0	24,232	0
タケ	"	31	469,231	0	0	0	469,231	0
木材	m³	0	0	0	0	0	0	0
** 総合計 **	kg	24,998	516,513,163	3,815,594	125,315,398	63,589,847	641,828,561	67,405,441
	個	739	105,371,795	3,462,307	0	0	105,371,795	3,462,307
	m³	0	0	0	0	0	0	0

注) 主要品目のみ掲載。携帯品、郵便物及び他港からの荷受分は含まない。